

はじめに

問 現行制度からの変更点について、概要を説明してください。

(答)

食品表示基準は、基本的に「食品衛生法」、「JAS法」、「健康増進法」の3法に基づく基準を統合したものですが、主に下の点について変更を行っています。

①から⑧までについては、別途Q&Aを設けておりますので、詳細はそちらを御参照ください。

- ① 加工食品と生鮮食品の区分の統一
- ② アレルギー表示に係るルールの改善
- ③ 栄養成分表示の義務化
- ④ 栄養強調表示に係るルールの改善
- ⑤ 原材料名表示等に係るルールの変更
- ⑥ 販売の用に供する添加物の表示に係るルールの改善
- ⑦ 通知等に規定されている表示ルールの一部を基準に規定
- ⑧ 表示レイアウトの改善
- ⑨ 新たな機能性表示制度の創設